

監督署の労災認定における 判断基準と請求実務

～業務災害・通勤災害や業務上疾病の認定の考え方、
交通事故の労災請求をわかりやすく解説～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会
(一社) 新宿労働基準協会・(一社) 池袋労働基準協会

業務中 (通勤途中) の災害にかかる労災保険の請求を行ったあと、労働基準監督署がどのような調査を行い、どのような基準で業務災害 (通勤災害) と判断するのかを知ることは、労務担当者には重要です。

また、業務上疾病の 6 割以上を占めている腰痛などの疾病が業務災害と判断される基準、交通事故についての労災保険と自賠責保険の関係を踏まえての請求実務について、元労災監察官が丁寧に説明いたします。

9 月 11 日 (水) の同講習が満席となったため、同一内容で再度実施いたします。

- 1 日 時 令和元年 9 月 25 日 (水) 14:00～16:30 (質疑応答含む)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1 階研修センター
港区芝 4-4-5 三田労働基準協会ビル (裏面案内図参照)
- 3 講 師 高 橋 健 氏 (特定社会保険労務士、元労災監察官)
- 4 内 容 業務災害・通勤災害の判断基準
労災補償の対象となる腰痛などの認定基準
交通事故での労災保険請求と自賠責保険
- 5 受講料 協会会員 4,000 円 それ以外の方 6,000 円 (資料代・税込)
- 6 定 員 34 名
- 7 申込方法等
 - ① 受講申込：裏面「申込書」により、品川労働基準協会あて Fax(03-3447-2490) して下さい。
(この案内は PC で、品川労働基準協会と入力し検索して HP から、プリント可)
 - ② 申込み受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は 9 月 18 日 (水・振込締切日) までに次の銀行口座にお振込み下さい (振込手数料はご負担願います)。なお、後日、振込先銀行名、振込日等を同裏面に記載し Fax でお知らせ下さい。

1. みずほ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	2970474
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	0228757
口座名 一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫 (サノ スミオ)				
なお、振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい。(例 0925 〇〇カイシャ等)				

- ③ 受講の取消：9 月 18 日 (水) までの取消しは受講料を全額返還いたします (振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。
なお、受講の取消しのご連絡が 9 月 18 日 (水・振込締切日) までにない場合も受講料はご負担して頂きます。

申込受付欄	受付日	受講番号	
受講日の7日前に、受講料の振込先、金額、振込日等、これに記入し fax でお知らせ下さい。		みずほ銀行五反田支店 (円) 月 日	
		三菱 UFJ 銀行五反田支店 (円) 月 日	

「監督署の労災認定における判断基準と請求実務」

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日： 令和元年9月25日(水))

14:00~16:30 開場・受付 13:30~

申込 Fax. 送付先 (一社) 品川労働基準協会 Fax. 03-3447-2490

(申込書はPCで、品川労働基準協会と入力し検索してHPから、プリント可)

会員非会員別	○をお付け下さい。 品川・三田・大田・渋谷・新宿・池袋・会員以外		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
フリガナ 受講者氏名			
品川協会からの今後の講習会等メールの案内について	下記に○をお付け下さい。 必要・不要	必要の方はメールアドレスを記入して下さい。	

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

講習内容に関する質問事項等が有りましたら申込時にご記入下さい。	
---------------------------------	--

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝4-4-5

Tel 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9出口徒歩1分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

